

第 40 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

マルコ株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maruko.com>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

(連結注記表)

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商 品 ・ 製 品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有 形 固 定 資 産……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	4～8年

- ② 無 形 固 定 資 産……………定額法を採用しております。
(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ③ リ ー ス 資 産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ④ 長 期 前 払 費 用……………定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 返品調整引当金……………当連結会計年度末日後に、予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、計上しております。
- ④ ポイント引当金……………顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4)その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ. 数理計算上の差異及び過去……………過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理することとしております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ② 消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4,434千円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「債務勘定整理益」(当連結会計年度905千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「不動産賃貸費用」(当連結会計年度1,928千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	2,668,105千円
----------------	-------------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	87,047,071株
------	-------------

2. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に信販会社・カード会社に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。

また、一部外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引（金利スワップ）は、金利変動によるリスクの軽減を目的としており、その他、投機を目的とする取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、主に信販会社・カード会社に対するものであり、相手先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しており、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。一部外貨建ての営業債権の連結子会社についても、同様の管理を行っております。

差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

デリバティブ取引（金利スワップ）については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと考えております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業債務である買掛金及び未払金については、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、短期間で債権の履行を行うことにより為替の変動リスクを回避しております。

借入金については、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

年度資金計画及び月次資金繰り表等により必要資金を把握するとともに、計画的に借入枠（コミットメントライン含む）を設定し、リスクを管理しております。また、月次で資金繰り状況について取締役会まで報告するとともに、日次では社内各部署からの報告に基づき経理部門が随時資金繰り計画を更新し、手元流動性資金を適正な範囲に維持することで流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,507,328	5,507,328	—
(2) 売掛金	910,489	910,489	—
(3) 差入保証金	673,342	673,540	198
資 産 計	7,091,159	7,091,358	198
(1) 買掛金	1,399,683	1,399,683	—
(2) 未払金	217,332	217,332	—
(3) 未払法人税等	144,541	144,541	—
(4) 前受金	64,763	64,763	—
(5) 預り金	34,972	34,972	—
(6) 未払消費税等	169,842	169,842	—
負 債 計	2,031,135	2,031,135	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 前受金、(5) 預り金、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,750,000千円)は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	94円70銭
2. 1株当たり当期純利益金額	3円77銭
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。	
① 親会社株主に帰属する当期純利益	268,178千円
② 普通株主に帰属しない金額	—
③ 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	268,178千円
④ 普通株式の期中平均株式数	71,164,308株

(重要な後発事象)

当社は平成29年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度へ移行しました。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日、平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成14年3月29日、平成19年2月7日改正)を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。

この移行による翌連結会計年度の損益及び財政状態に与える影響については、現在評価中です。

(個別注記表)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 ・ 製 品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
貯 蔵 品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有 形 固 定 資 産……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～50年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	4～8年

- (2) 無 形 固 定 資 産……………定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- (3) リ ー ス 資 産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 長 期 前 払 費 用……………定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞 与 引 当 金……………従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- (3) 返 品 調 整 引 当 金……………当事業年度末日後に、予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき計上しております。

(4) ポ イ ン ト 引 当 金……………顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

(5) 退 職 給 付 引 当 金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,434千円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「債務勘定整理益」(当事業年度905千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度は「その他」に含めております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「不動産賃貸費用」(当事業年度1,928千円)及び「為替差損」(当事業年度80千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度は「その他」に含めております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,668,105千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	97,770千円
短期金銭債務	一千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引高

売上高 3,981千円

仕入高 3,764千円

販売費及び一般管理費 92,937千円

営業取引以外の取引高 453千円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金額(千円)
福岡県飯塚市他	店 舗	建 物 及 び 構 築 物	29,773
		工 具、器 具 及 び 備 品	3,781
		長 期 前 払 費 用	323
大 阪 市 中 央 区 (旧 本 社)	全 社 資 産	建 物 及 び 構 築 物	13,436
合		計	47,314

イ 減損損失の認識に至った経緯

店舗については、収益性の低下及び移転の意思決定を行った店舗を対象としており、全社資産については、一部他に転用が出来ない資産について減損損失を認識しております。よって上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(47,314千円)として特別損失に計上しております。

ロ グルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし店舗単位でグルーピングしております。本社、物流センター及び事務所等については全社共用資産であり、共用資産を含む、より大きな単位である全社単位でグルーピングを行っております。また、処分予定資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。

ハ 回収可能価額の算定方法

店舗については、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零と評価しております。全社資産については、売却可能性が見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 1,567,734株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税・事業所税	24,539千円
退職給付引当金	59,949千円
賞与引当金	34,837千円
一括償却資産	2,528千円
返品調整引当金	4,312千円
ポイント引当金	114,884千円
棚卸資産評価損	15,352千円
減損損失	222,479千円
繰越欠損金	583,058千円
投資有価証券	19,402千円
資産除去債務	98,256千円
その他	59,105千円

繰延税金資産小計 1,238,707千円

評価性引当額 Δ 1,238,707千円

繰延税金資産合計 —

繰延税金負債

資産除去費用 Δ 6,995千円

繰延税金負債合計 Δ 6,995千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	RIZAPグループ株式会社	(被所有)直接64.36	役員の兼任	第三者割当増資(注)	2,750,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社が行った第三者割当増資をRIZAPグループ株式会社が1株につき50円で引き受けたものであります。

2. 兄弟会社等

種類	会社名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	RIZAP株式会社	(所有)直接2.14	株式の保有	増資の引受(注)	1,750,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) RIZAP株式会社の行った当社を割当先とする第三者割当増資を1株当たり1,000千円で引き受けたものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 94円99銭
 2. 1株当たり当期純利益金額 3円74銭

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

- | | |
|----------------|-------------|
| ① 当期純利益 | 266,184千円 |
| ② 普通株主に帰属しない金額 | — |
| ③ 普通株式に係る当期純利益 | 266,184千円 |
| ④ 普通株式の期中平均株式数 | 71,164,308株 |

(重要な後発事象)

当社は平成29年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度へ移行しました。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日、平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成14年3月29日、平成19年2月7日改正)を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。

この移行による翌事業年度の損益及び財政状態に与える影響については、現在評価中です。